

**令和7年度の「上勝町地域おこし協力隊員」**  
**“活動拠点：株式会社 高鉾建設”で1名募集します！**

本募集では、上勝町において、上勝の棚田米・柑橘・晩茶等の地域資源を活用した商品開発のための調査研究や、インターネット、マルシェ等の新しい流通経路の開発・運営及び上勝の棚田米で作ったお酒等の魅力発信・販売促進活動等、(株)高鉾建設酒販事業部を拠点とした産業振興活動に努めていただきます。

**1. 株式会社 高鉾建設酒販事業部代表取締役から（協力隊活動支援事業者）**

株式会社高鉾建設酒販事業部の山下俊洋と申します。

弊社では、KuraMaster2022において金賞、Milano酒SAKE challenge2022において最高賞を受賞した、純米吟醸原酒「上勝」をはじめ、上勝の棚田米と天然水を用いた日本酒や米焼酎などを企画・開発・販売しています。

現在、上勝町では高齢化が進み、後継者不足から棚田の耕作放棄地が増えています。建設会社である私たちが日本酒造りに取り組んだのは、季節毎に美しい風景を作り出す棚田を再生したいという想いからです。上勝の棚田米を日本酒に加工して流通させることで、上勝町の名前を世界に広め、地域を活性化したいと考えています。

そこで、上勝町の地域資源を活用した商品の開発と新しい流通経路の創出など、町内経済や産業振興活動の発展に寄与したいと考えています。そのために、住民との信頼関係を築きながら、私たちとともに地域おこし協力隊として活動してみませんか。

商品や流通経路の開発、地域活性化の手法に関して未経験でも大丈夫です。WebサイトやSNSなどの制作・運営に関して経験があればうれしいです。私たちと上勝町の地域活性化に取り組みましょう！

**2. 募集人員 1名**

業務概要は上勝町地域おこし協力隊設置要綱第5条協力隊員の協力活動を原則として、次による募集人員とします。

- (1) 上勝の棚田米・柑橘・晩茶等の地域資源を活用した商品開発のための調査研究や、インターネット、マルシェ等の新しい流通経路の開発・運営及び上勝の棚田米で作ったお酒等の魅力発信・販売促進活動等、(株)高鉾建設酒販事業部を拠点とした産業振興活動に意欲のある方

1名

### 3. 応募条件

- ① 住所 応募時に三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後、上勝町に生活の拠点を移し住民票を異動できる方  
※「三大都市圏をはじめとする都市地域等」  
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部、政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村（詳しくはお問い合わせください）
- ② 心身ともに健康で、地域住民や支援事業者及び行政職員と連絡調整しながら地域の維持・活性化のための、地域おこし協力隊活動に意欲と情熱をもって積極的な活動に取り組める方
- ③ 上勝町地域おこし協力隊設置要綱を遵守できること
- ④ 地域おこし協力隊活動以外の時においても、地域住民として地域活動等に協力（参加等）できる方
- ⑤ 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も上勝町に定住し、就業しようとする意欲を持つ方
- ⑥ 協力隊活動開始時点で年齢20歳以上の方
- ⑦ 一次審査合格者について、インターン生として町内起業研修やシェアハウスでお試し暮らし体験（4日程度）に参加できる方
- ⑧ 1年後以降も協力隊員として活動ができること
- ⑨ 普通自動車運転免許を取得している方
- ⑩ 協力隊活動期間は自動車を所有していること
- ⑪ インターン期間等滞在中は自動車を用意すること（レンタカー等）
- ⑫ パソコン（ワード・エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- ⑬ 他の地域にむけて電子媒体等で情報発信を行える方

### 4. 支援事業場所

- (1) 徳島県勝浦郡上勝町大字傍示字西峯146番地4  
株式会社 高鉾建設 酒販事業部

### 5. 委嘱形態、活動期間

上勝町と委託契約を結び委嘱します。委嘱の期間は活動開始日から令和8年3月31日までとします。

令和8年4月以降については、上勝町地域おこし協力隊設置要綱第3条に基づき、協力隊活動を行う期間はおおむね1年以上3年以下とし、毎年度契約を結び委嘱します。但し、新規契約日から起算して1年未満で契約を解除し協力隊を退任するときは、上勝町地域おこし協力隊設置要綱第4条に基づき、原則支払い済みの委託金について全額返還を要します。

## 6. 活動条件等

### ① 報償金（契約は年額）

月額291,666円（税込）予定

（原則291,666円を所得税控除の上、当月分を翌月20日までに支払予定）

総務省地域おこし協力隊推進要綱に基づき契約時に決定します。

### ② 活動日数

活動日数は週4日（月16日）を原則とします。

### ③ 待遇等

任期中、協力隊の活動保険、上勝町内にある住宅等の家賃、活動に係る自動車の借上料、活動燃料費、町外活動旅費、活動に要した消耗品費等は、報償金とは別に活動費の予算からその範囲内で支給します。協力隊活動以外の日は副業が可能です。

## 7. 応募方法

① 別紙の応募用紙に必要事項を記入し、写真を貼付して赤のレターパック又は簡易書留で送付してください。

② 現在の住民票を添付してください。

※なお、現住所地から上勝町への転入は、当隊員として決定された、委嘱を受けた日付けでお手続きください。

## 8. 応募期間

募集人員に達するまで

応募があった先着順に選考します。お早めにお申し込みください。

## 9. 選考

### （一次審査）

① 書類選考のうえ、応募者全員に文書で結果を通知します。

② 一次審査合格者について、必要に応じて面談を行います。

③ インターン生として研修やシェアハウス等でお試し暮らし体験をしていただきます。

インターン期間：申込者と相談の上決定（3泊4日程度）

※インターンや面接のために必要とする交通費、燃料費、食事代、保険料車借り上げ料については個人負担とします。研修費、宿泊費は無料です。

## (二次審査)

①インターン終了後に面接を行い決定します。

※面接のために必要とする交通費、燃料費、食事代、保険料、車借り上げ料については個人負担とします。

正式なインターンや面接の日時等は、一次審査合格時に通知します。

## 10. 応募書類送付先・お問い合わせ先

〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1  
上勝町役場企画環境課  
地域おこし協力隊員募集係 宛  
(担当者：菅)

TEL：0885-46-0111（代表）

FAX：0885-46-0323

E-mail：suga\_midori@kamikatsu.i-tokushima.jp

## 上勝町地域おこし協力隊員応募用紙

令和 年 月 日

上勝町長 様

応募者 氏 名

上勝町地域おこし協力隊の募集要項を承諾のうえ、住民票を添えて次のとおり応募します。  
**協力隊活動種別:** 上勝の棚田米・柑橘・晩茶等の地域資源を活用した商品開発のための調査研究や、インターネット、マルシェ等の新しい流通経路の開発・運営及び上勝の棚田米で作ったお酒等の魅力発信・販売促進活動等、(株)高鉾建設酒販事業部を拠点とした産業振興活動

ふりがな				写 真
氏 名				
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女	
電 話 番 号		携 帯 番 号		
E - m a i l				
現 住 所	〒			
家 族 構 成 (続柄・年齢)		趣味・特技		
ボランティア等 自主活動の経験				
取得している 資格・免許	※自家用車所有の有無 ( 有 ・ 無 )			
活動に活かせる 専門的な知識・技術				
健 康 状 態				



☆ 「地域おこし協力隊」で、どのような活動をしたいと考えていますか？

☆ 応募の動機や上勝町への思いをご記入ください。